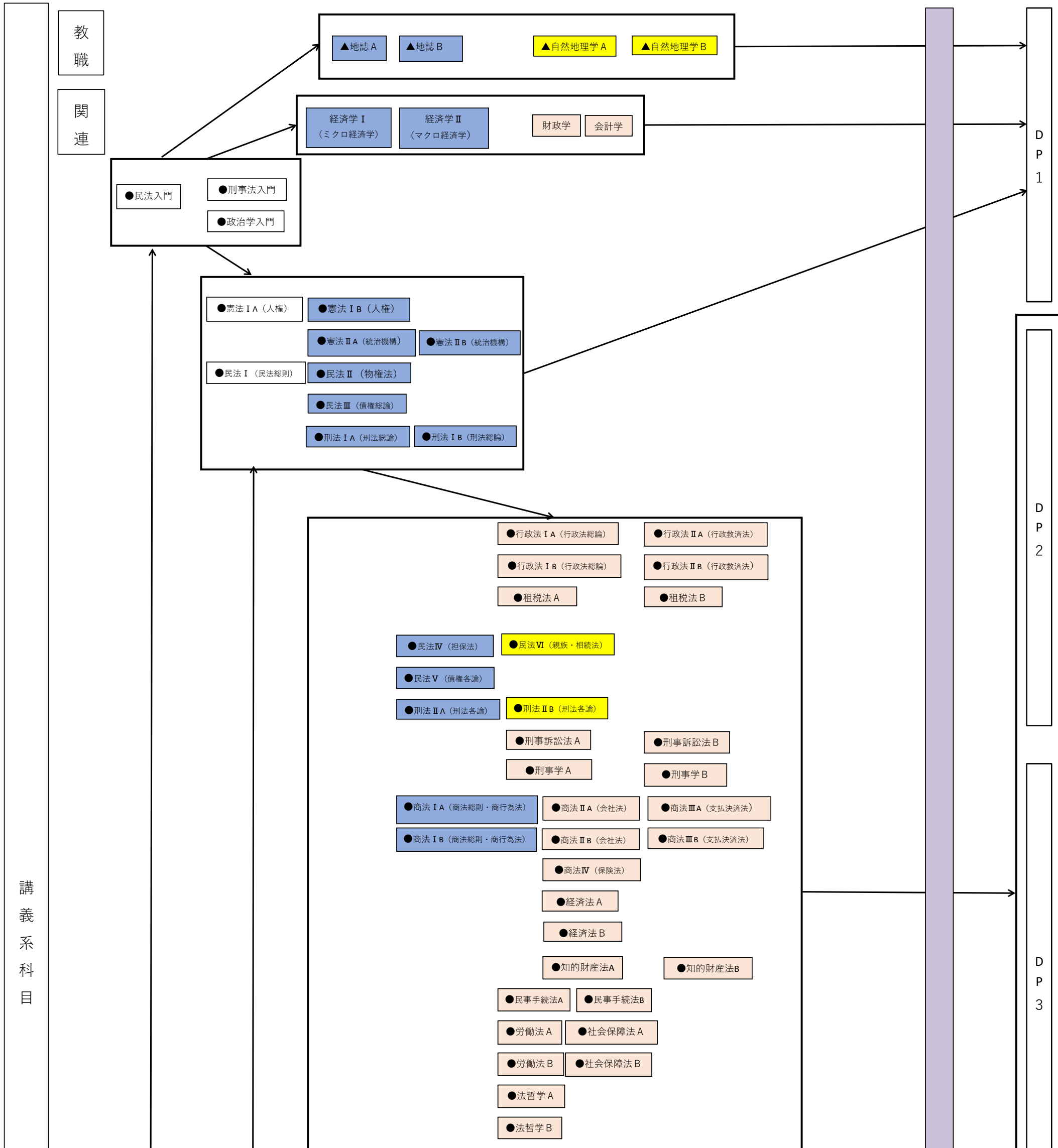


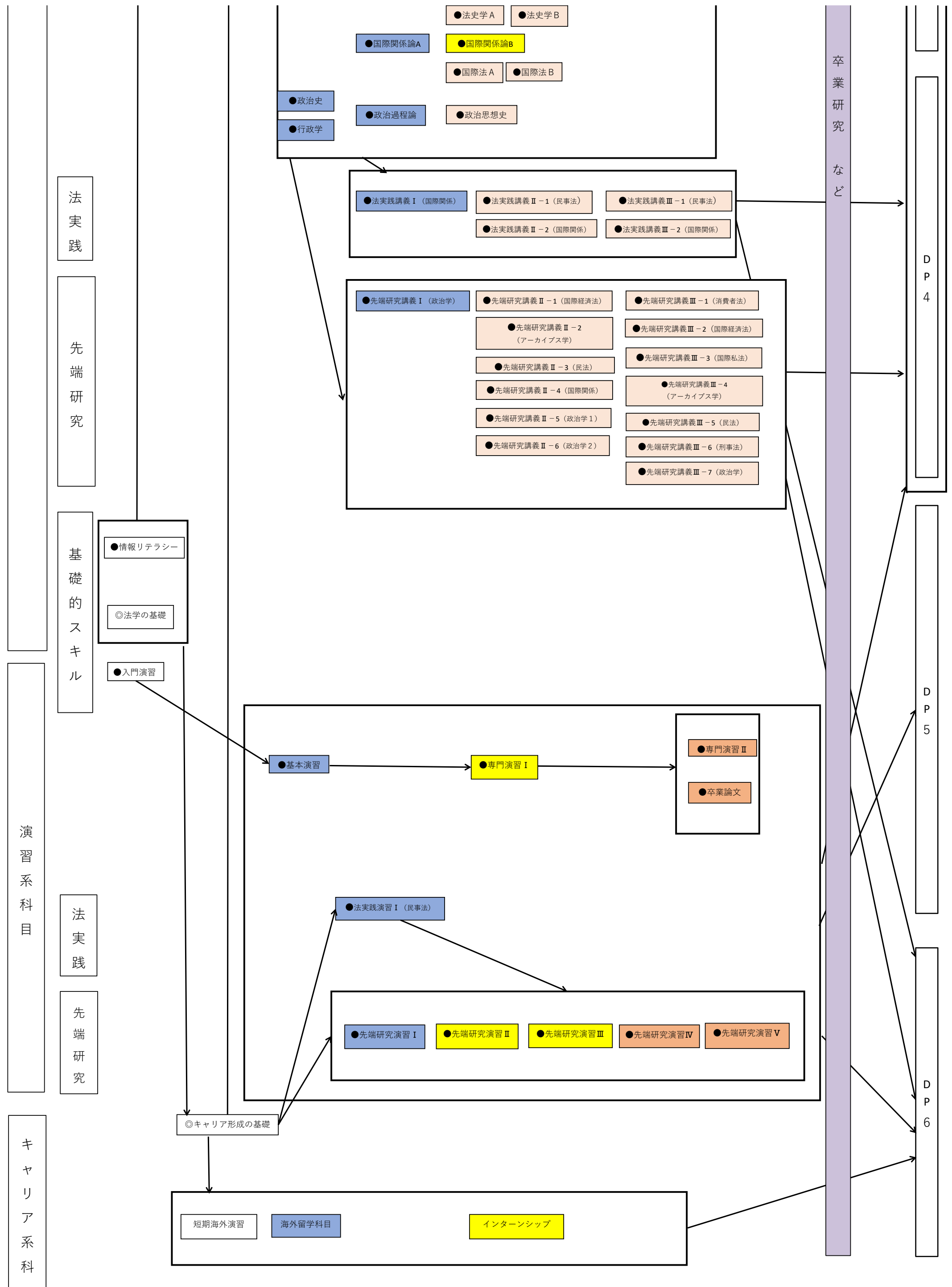
【学位授与の方針 (Diploma Policy)】

- DP1 法学に関する基礎知識を修得することにより、身近な事例を法学的視点から捉えることができる。(基礎知識)
- DP2 法学に関する応用知識を体系的に修得することにより、発展的な問題に対して法学的視点から取り組むことができる。(応用知識)
- DP3 法学的思考を身につけることにより、様々な物事を論理的、客観的、批判的、かつ公正に自らの頭で考えることができる。(法学的思考)
- DP4 法学的思考に基づいて、多様な事象の中から新たな課題を発見し、その解決方法を考えることができる。(課題の発見・解決)
- DP5 法学的思考に基づいて形成した自らの意見を、思考の過程とともに他者に示し、説得することができる。(主張・説得)
- DP6 法学特有のバランス感覚及び倫理観を基に、他者と協調しながら、法学に関する知識と技能を実社会において応用する素地を形成することができる。(主体性・協働性・応用力)



全学共通科目





以上のほか、教職に関する科目として、「教育原論」「学習・発達論」「教育の制度と経営」「教職入門」「教育課程論」「道徳教育の理論と実践」「特別活動・総合的な学習の時間の指導法」「教育方法論」「特別支援教育」「生徒指導・進路指導の方法」「教育相談（カウンセリングを含む）」「教職実践演習（中・高）」「社会科教育法」「社会・公民科教育法」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」がある。

□・・・1年次配当科目 ■・・・2年次配当科目 ▨・・・2・3年次配当科目 ■・・・3年次配当科目 □・・・3・4年次配当科目 ▨・・・4年次配当科目

◎・・・必修科目 ●・・・選択必修科目 無印・・・選択科目 ▲・・・自由科目(卒業要件外科目)